

平成27年度 第1回 国立大学法人鹿屋体育大学経営協議会 議事要旨

1. 日 時 平成27年6月26日（金） 10時00分～12時00分
2. 場 所 【鹿屋体育大会会場】鹿屋体育大学管理棟2階 大会議室
【東京会場】 筑波大学東京キャンパス文京校舎3階 320講義室
3. 出席者 〔学内委員〕福永、川西、中禮、原田の各委員
〔学外委員〕上治、岡崎、小舘、宮嶋の各委員
4. 列席者 金久副学長、緒方監事、岩重監事、森（司）学長補佐、向井企画調整役、事務局各課・室長

5. 内 容

（質疑の○は学外委員の発言を、●は学内委員及び学内者の発言を示す。以下同じ）

議事に先立ち、学長から4月1日に就任した中禮委員、向井企画調整役、森財務課長及び川畑施設課長の紹介並びに事務局から会議のスケジュール及び配付資料の確認が行われた。

1) 前回議事要旨確認

平成26年度第4回経営協議会の議事要旨（案）について確定された。（資料1）

2) 審議事項

(1) 第3期中期目標・中期計画（素案）について（資料2）

中禮委員から配付資料に基づき、第3期（平成28年度～平成33年度）における中期目標・中期計画（素案）について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

- IR体制を整備するという文言があるが、誰に向けたIRなのか。
- 大学におけるIRの主な目的は学生の動向等を大学経営に生かすイメージである。
- IRは「誰に向けたものか」という点が大切である。
- 佐賀大学ではIRを組織の方向性を決定する際の説得材料として利用している。
- 課題毎に誰向けというのを明確に意識したい。

- 東京オリンピック開催に際して、日本国民の運動実施率を高めていこうという気運が高まると思う。スポーツを社会へ広めるためのソーシャルマーケティングも体育系大学の重要な役割であるとする。普及させるためのノウハウを教育、研究するプログラムはあるか。
- 鹿屋市と連携して貯筋運動等を含めた鹿屋市民の健康アップに全学的に取り組むプロジェクトが来年度から本格的にスタートする。

また、共同専攻、スポーツ国際アカデミー等を通じて、スポーツの分野において国際社会で活躍できる、マネジメントできる人材の開発を行っていく予定だ。

● 全国に約 3,000 ある総合型地域スポーツクラブがもっと機能すれば、おそらく国民の運動実施率は上がるだろう。

○ 普及させるノウハウは、今まで研究されていなかった分野だと思うので、鹿屋体育大学でやっていっても良いのではと考えている。

(2) 平成 26 事業年度に係る業務の実績に関する報告書について（資料 3）

中禮委員から配付資料に基づき、平成 26 事業年度の業務の実績に関する報告書について、年度計画を上回って実施していると評価した 4 項目、年度計画を十分に実施していると評価した 37 項目の報告書を作成したことの説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

○ 科学研究費助成事業の申請率について、過去と比較したデータがあった方が良い。

(3) 平成 26 事業年度に係る財務諸表等について（資料 4）

中禮委員から配付資料に基づき、財務諸表（平成 26 事業年度分）について財政状況及び運営状況の概要等について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

(4) 目的積立金による事業計画について（資料 22）

中禮委員から配付資料に基づき、剰余金繰越承認（目的積立金）の平成 26 年度末残額 33,934 千円を屋内実験プール電気設備改修事業に充てることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

(5) 平成 28 年度鹿屋体育大学概算要求について（資料 5）

中禮委員から配付資料に基づき、運営費交付金対象事業（基盤的設備等整備分 1 件）及び施設整備費補助金事業（施設整備費補助金事業 3 件、施設費交付事業 1 件）の要求内容等について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

(6) 国立大学法人鹿屋体育大学通則の一部改正について（監事の任期）（資料 6）

中禮委員から配付資料に基づき、独立行政法人通則法の一部改正を受けた国立大学法人法の改正に伴い、「国立大学法人鹿屋体育大学通則」の一部を改正することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

(7) 国立大学法人鹿屋体育大学業務方法書の変更及び変更に伴う学内規定の一部改正等について（資料 7）

中禮委員から配付資料に基づき、独立行政法人通則法の一部を改正する法律の改正等に伴い、国立大学法人鹿屋体育大学業務方法書を変更すること及び関係規定の制定、改正を行うことについて説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

3) 報告事項

(1) 国立大学経営力戦略及び平成28年度における運営費交付金の重点支援について（資料23）

中禮委員から配付資料に基づき、国立大学経営力戦略の概要及び平成28年度における国立大学法人運営費交付金の重点支援について報告があった。

また、重点支援に関する概算要求について、後日書面会議を行う旨が併せて説明された。

○ 3つの重点支援の枠組みについて、3つのうちどれを選ぶのか、目標設定をどうするのか、各大学とも判断に迷っている。

今でさえ競争的資金は重点大学に集中しており、そこにいなければ先端研究をできない状況になってしまう。

● 学長会議等の懇談会では、ほとんどがそういう意見である。

○ 特色を出すことについては、現在は民間企業との連携が進んでいる。大学での裏付けがあると市場での価値が出やすいためだが、資金を民間に頼らなければならないということも影響している。国公立では成果物の共有が難しいが、私学では柔軟に対応できるので、盛んになっている。

○ 鹿屋体育大学は3つの重点支援のうち、②（強み・特色のある分野で、世界的な教育研究を推進する取組を中核とする）とおっしゃったが、総合型地域スポーツクラブ（NIFS スポーツクラブ）を大学が支援し、その研究結果を全国のモデルとして示せる点は①に当てはまり、大いに期待するところだ。やはり大学がこの3つから選択するのは難しいと思う。

○ 様々な思考を持った人が刺激し合うことで新しく発展していくことがあるのに、同じベクトルしか持たない人しかいなかったら全く意味がないと考える。

(2) 平成27事業年度における会計監査人の選任について（資料8）

中禮委員から配付資料に基づき、文部科学大臣が本法人の会計監査人として「有限責任監査法人トーマツ」を選任した通知があった旨報告があった。

(3) 平成27年度重点プロジェクト事業経費について（資料9）

中禮委員から配付資料に基づき、平成27年度の重点プロジェクト事業経費の採択件数（17件）及び採択額（166,426千円）が決定したこと等の報告があった。

(4) 平成26年度資金運用の実績について（資料10）

中禮委員から配付資料に基づき、運用益が631,722円である旨報告があった。

(5) 平成27年度科学研究費助成事業の採択状況について（資料11）

中禮委員から配付資料に基づき、平成27年度の科学研究費助成事業の採択件数（継続23件、新規11件）及び配分額（直接経費48,900千円、間接経費14,670千円）等の報告があった。

- 採択の男女比率は、大学の教員の男女比率と同程度か。
- 本学の採択の女性割合は 9.7%で、同程度である。
- 次年度より女性教員の申請率、採択率を明示して欲しい。

(6) 平成 26 年度地球温暖化対策の実施状況について（資料 12）

中禮委員から配付資料に基づき、平成 26 年度における本学の地球温暖化対策の実施状況について、温室効果ガス排出量は、マイナス 28.55%（対平成 19 年度比）と目標を大きく上回る削減量であったこと等の報告があった。

(7) 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学、国立大学法人鹿屋体育大学及び独立行政法人日本スポーツ振興センターとのスポーツエンジニアリング分野における相互協力に関する包括協定について（資料 13）

金久副学長から配付資料に基づき、国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学、国立大学法人鹿屋体育大学及び独立行政法人日本スポーツ振興センターとのスポーツエンジニアリング分野における相互協力に関する包括協定を締結したこと等の報告があった。

4) 学内外の諸情勢について

(1) 鹿屋体育大学スポーツパフォーマンス研究棟(SP Lab)について（資料 14）

福永委員長から配付資料に基づき、スポーツパフォーマンス研究棟（SP Lab）の施設概要及び研究設備等についての説明があった。

(2) 学生の競技成績について（平成 27 年 3 月～5 月）（資料 15）

事務局（学生課長）から配付資料に基づき、平成 27 年 3 月から 5 月までの本学学生の競技成績の報告があった。

(3) 国際競技大会特別強化選手の選考について（資料 16）

事務局（学生課長）から配付資料に基づき、国際競技大会特別強化選手として 10 名を選考したことについて報告があった。

(4) 平成 26 年度卒業・修了者の進路状況について（資料 17）

事務局（教務課長）から配付資料に基づき、平成 26 年度卒業者及び修了者の進路状況の報告があった。

(5) 平成 27 年度在籍学生数について（資料 18）

事務局（教務課長）から配付資料に基づき、平成 27 年 5 月 1 日時点の本学の在籍学生数の報告があった。

(6) 平成 27 年度スポーツ振興くじ助成金交付内定について（NIFS スポーツクラブ）（資料 19）

川西委員から配付資料に基づき、平成27年度スポーツ振興くじ助成金がNIFSスポーツクラブに対して交付されることが内定したことの報告があった。

5) その他

(1) 平成26年度第4回経営協議会での意見・提言等に対する回答について（資料20）

事務局（企画調整役）から配付資料に基づき、平成26年度第4回本会議での学外委員からの意見・提言等に対する対応として、国立大学法人鹿屋体育大学オリンピック・パラリンピック戦略推進室を設置したことについて報告があった。

- 今後も本会議の場で10～15分程度、情報交換を行えば。
- オリンピック・パラリンピックでは文化プログラムが行われ、スポーツ以外で全国民がオリンピックに関わるチャンスである。開催国を全世界に知ってもらうためのプログラムで、ロンドンオリンピックより盛んに行われている。鹿屋体育大学も鹿屋市に働きかけて何かできないか。
- バルセロナオリンピックの時はアフリカの子どもをバルセロナに呼び、オリンピック教育を行った。ロンドンの場合は開会式でイギリスの歴史を紹介し、今までで最も良いオリンピックと言われた。文化プログラムはIOCに認められるとIOCからも援助がある。
- 東京オリンピックに関わっておられる3人の委員に情報をいただきながら、アイデアと先陣性を持ってやっていきたい。
- 文部科学省が組織委員会と連携して子ども向けのオリンピック教育の内容、体制、方針を議論している。小中高はもちろん大学に期待する部分も大きい。鹿屋市、鹿児島県、九州におけるオリンピック教育の推進について、鹿屋体育大学が果たす役割は非常に大きいと考える。

(2) 平成27年度の経営協議会開催日程について（資料21）

事務局から配付資料に基づき、今年度の経営協議会の開催日程の説明があった。

(3) 意見交換

時間まで意見交換がなされた。内容は以下のとおり。

- 運営費交付金の重点支援について、②というのはおかしいのではという話だったが、いかがか。
- 国立で唯一の体育系大学としてスポーツに特化した研究を発展させることも重要であるが、科学的なエビデンスに基づいたスポーツの普及、振興に期待する部分は非常に大きい。したがって①と②の両方あると考える。
- 私は特別な研究を行う②だと思っている。
- 各重点支援にそれぞれ評価指標があり、例えば①ではその県からの入学者が多い、②では学生が全国から来ている、③では海外に発信する論文が多い、といったものだ。本学が一番有利となるのは②であると考えている。
- 運営費交付金等の財源をいかに確保できるかが大きな要素だと思う。①よりも②の方がより財

源の確保が可能だという根拠があるか。

- 文部科学省からはそういったことは言われない。
- 最終的には大学のプランと大学が自ら設定した評価指標を示すよう言われている。それに応じて文部科学省が毎年度達成度を評価した結果により額が変わる。

- PALS (Promotion of Active Life Style) プロジェクトの内容が固まりつつある。
- 鹿屋市からの受託研究が来年度から本格的に行われる。大隅半島の中高齢者の体力マップを作るため、今年度は鹿屋市の 200 名程度の測定を行う。3 年後には 1,200 名の測定結果をまとめられる。関連して他領域の外部資金等も申請する可能性がある。
- 鹿屋市からスタートして日本全国の体力マップを作りたい。それが国民にスポーツを浸透させることに繋がる。
- 例えば貯筋運動の結果、医療費がどうなったかといったデータはあるか。
- 受託研究をしている自治体では、前期高齢者の個別及び自治体全体の医療費は出せると思う。
- かなり前になるが旧北御牧村（長野県）で、自治体をあげて温水プールを使った運動プログラムを行った結果、医療費が減少したというレポートを作った。運動が医療費の減少に繋がることは実際にあるが、問題は運動を続けるモチベーションをどうやって持ってもらうかだ。総合型地域スポーツクラブ等を利用しても良い。
- 各都道府県に国立大学があり、そこには体育の教員がいる。そこをキーにして地域の体力データを集めることも考えている。
- WHO が取っている国別の週 1 回の運動実施率のデータをもとに、IOC から各国へメダルを授与してはどうかという話がある。こういうことがあれば日本も運動実施率を上げようということになる。
- 必要なデータはウエストと体重である。体重をウエストで割った値は筋肉量と比例し、この値が大きいほど良い。このデータであれば非常にたくさん取れる。これをビッグデータとして取れば都道府県別の筋肉量が比較できる。

以上